

令和7年度第2回スポーツ推進審議会

日時：令和7年10月24日（金）午前10時00分～

場所：堺市役所本館12階 第1・2委員会室

配席図

神谷副会長 三宅会長

大西委員
中野委員

渕上委員
松井委員

森内委員

石田委員
氏林委員

香西委員
名里委員

林委員
本田委員

赤堀 小川
スポーツ施設課長補佐 スポーツ施設課長

矢田 山崎
スポーツ部長 文化観光局長

神楽所 布施
スポーツ推進課長 スポーツ推進課長補佐

中川 高矢主査 阪口
施設係長 管理係長

吉宮
企画係長

松本 北野
学校保健体育課長 地域教育振興課長

事務局

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 第4次堺市スポーツ推進プラン（素案）について
- (2) その他

3. 閉 会

第1回堺市スポーツ推進審議会で出た意見について

本審議会で出た以下の意見について、計画素案の文言内に取り入れた。

- 堺市は自転車に注力していることから、そのような視点も取り入れてもらいたい。

→施策2 スポーツ・運動習慣定着による健康増進（1）地域のスポーツ機会の創出（素案P25）

「本市では、「サイクルシティ堺」を掲げており、大和川リバーサイドサイクリングライン等を活用したサイクリングを推進することで、スポーツ機会の創出に取り組みます。」を記載

- 部活動の地域展開について、学校と地域が連携して取り組む状況になっており、社会的にも大きな課題になっていることからスポーツ推進プランで触れておくのが妥当ではないか。

→施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出（2）こどもたちのスポーツ・運動の推進及び部活動の地域連携・地域展開（素案P23）

「ICTの活用や、学校・地域との連携を更に強化することで、こどもたちが継続的にスポーツ活動を行う機会を創出し、中学校の部活動の地域連携・地域展開を支えます。」を記載

- 次期堺市スポーツ推進プランの重要なターゲット層とされている若年層やこどもからの意見を聞く場を設けてほしい。

→市内の小中学校にて「堺市のスポーツに関するアンケート」を9月中旬頃実施。運動意欲向上の手法に関する質問では、スポーツ大会の開催や施設の整備が回答の約半数を占めた。

→施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出（2）こどもたちのスポーツ・運動の推進及び部活動の地域連携・地域展開（素案P23）

各種競技の大会等を開催するスポーツ少年団への支援について記載。

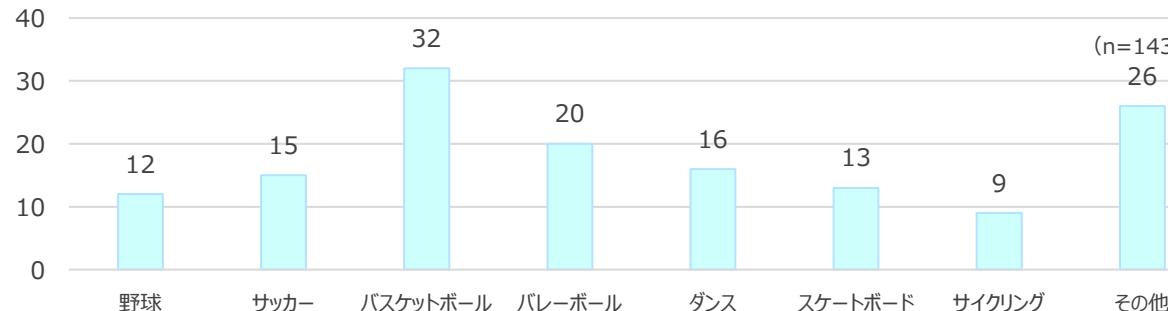
基本方針2堺市におけるスポーツ魅力の向上 本文（素案P28）

施設整備について記載。

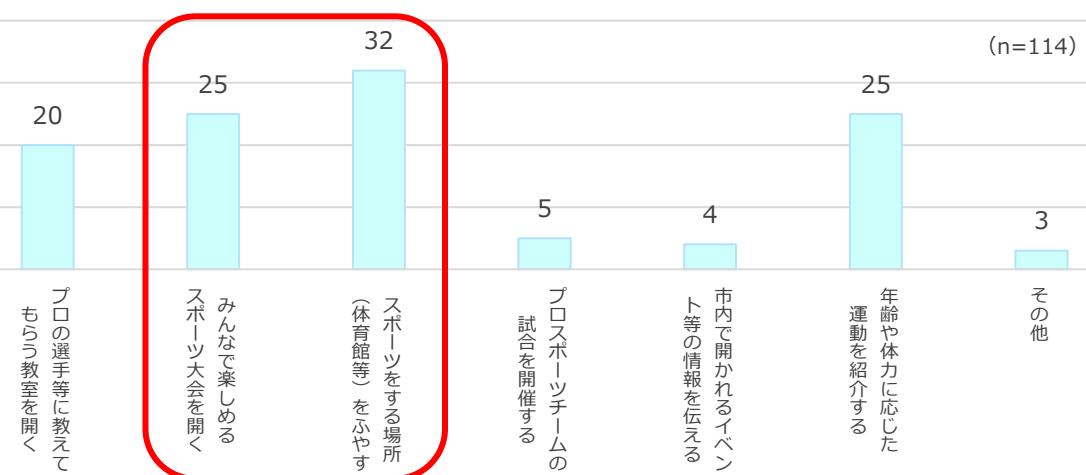
第1回スポーツ推進審議会で出た意見について

<小学生向けアンケート> (一部抜粋)

これからどんなスポーツをやってみたいですか？（今行っているスポーツを含む）
最大で3つまで選んでください。

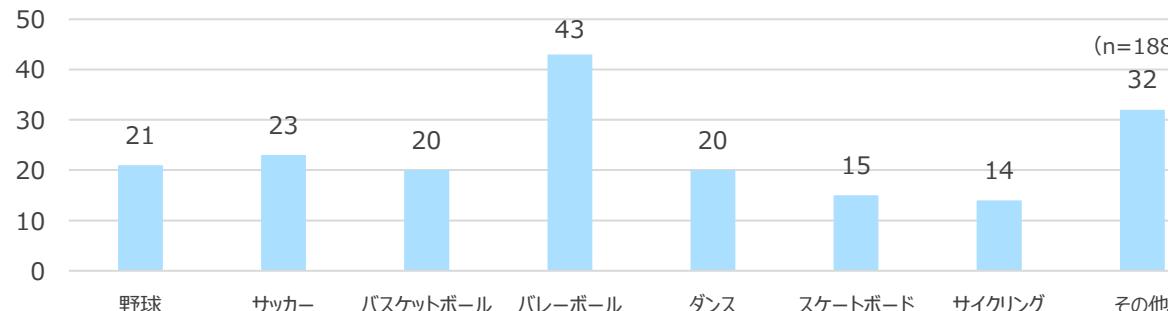


みんながスポーツ、運動をするにはどうすることをすればいいと思いますか？
最大で2つまで選んでください。

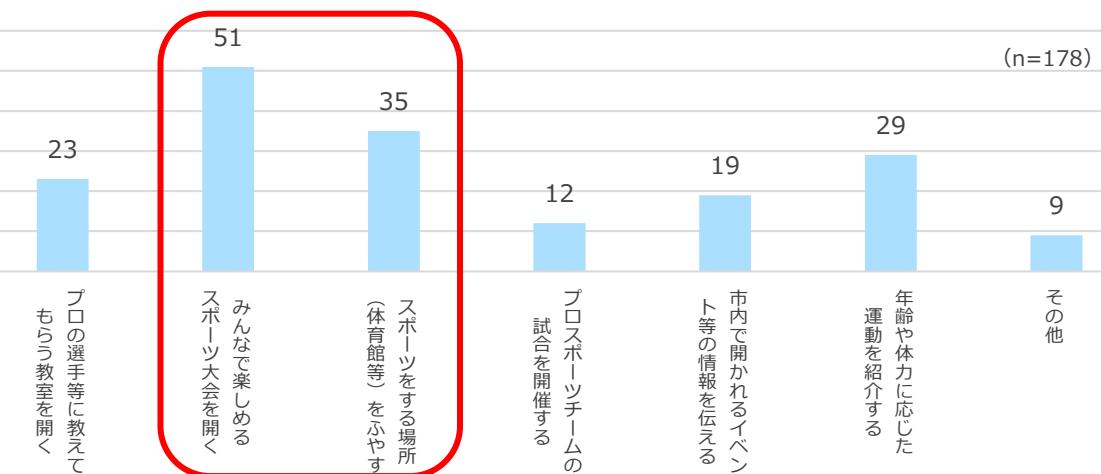


<中学生向けアンケート> (一部抜粋)

これからどんなスポーツをやってみたいですか？（今行っているスポーツを含む）
最大で3つまで選んでください。



みんながスポーツ、運動をするにはどうすることをすればいいと思いますか？
最大で2つまで選んでください。



改定に向けた新たな視点について（素案P16）

- 骨子案で示した3つの新たな視点について、より明確に伝えるために以下のとおり変更。
 - ・年齢や体力の変化に応じたスポーツ・運動機会の提供及び情報発信（変更なし）
 - ・スポーツツーリズムの推進
 - ・アーバンスポーツの普及拡大

基本方針1 スポーツ・運動習慣の充実における施策について（素案P23・P25）

- 新しい視点である「年齢や体力の変化に応じたスポーツ・運動機会の提供及び情報発信」を取り入れた「ライフステージに応じたスポーツ機会の創出」が重点的な施策であることから、施策2から施策1に変更し、「スポーツ・運動習慣定着による健康増進」を施策2に変更。変更に伴う、新しい体系図は後述。

(骨子案)

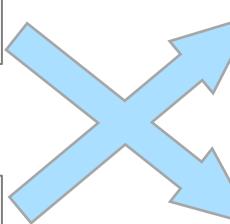
【施策1】スポーツ・運動習慣定着による健康増進

【施策2】ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

(素案)

【施策1】ライフステージに応じたスポーツ機会の創出

【施策2】スポーツ・運動習慣定着による健康増進



第1章 計画の基本事項（素案P1～P3）

①計画策定の趣旨・目的

スポーツ基本法の前文を記載し、それを踏まえた上での本市のプラン策定の背景や趣旨について言及。

②計画の位置づけ

スポーツ基本法との関連を示し、本市の他の計画（「次期堺市基本計画」や「堺市SDGs未来都市計画」など）との関係性を記載し、本プランの位置づけを図示。

③計画の期間

本プランの期間（令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間）を記載し、「次期堺市基本計画」及び国の「第3期スポーツ基本計画」を並べたグラフを掲載。

第2章 計画の将来像（素案P4～P5）

①計画の将来像

本プランがめざす都市や将来の地域社会について言及。

②基本理念

前プラン同様「生涯にわたる多彩なスポーティブライトの実現～スポーツでライフスタイルを健康的で豊かにしよう～」を基本理念とし、それに係る説明を記載。

第3章 スポーツ推進の現状と課題（素案P6～P14）

①国の関連施策

スポーツ庁が策定している「第3期スポーツ基本計画」の内容を一部記載し、それに伴う本市の今後の方針性について記載。

②前計画の振り返り

前プランの内容を簡潔に掲載し、前プランで設定した2つの目標に対する取組や結果を記載（骨子掲載事項）。

③堺市のスポーツ実施状況と課題

令和7年4月30日から5月16日にかけて実施した「堺市民のスポーツに関する市民意識調査」のアンケート結果を一部抜粋し掲載（骨子掲載事項）。

④堺市が有するスポーツ資源と強み

本市がスポーツ資源として有する特色ある大規模スポーツ施設や、スポーツイベント及び本市と関わりのあるスポーツ団体について記載。

第4章 施策展開（素案P15～P31）

①施策展開の方向性（素案P16～P17）

第3次スポーツ推進プランの基本理念や基本方針等の体系を踏襲する旨を記載し、さらに新プランに追加する新たな視点（年齢や体力の変化に応じたスポーツ・運動機会の提供及び情報発信、スポーツツーリズムの推進、アーバンスポーツの普及拡大）について言及。また、新プランの体系図、4つの目標を掲載。

②目標指標（素案P18～P21）

目標①

スポーツ・運動習慣者割合
(1回30分以上の運動を週2回以上行う者)
70.0%

プラン全体の取組の最終的なアウトカム指標として設定。

目標③

子育て世代におけるスポーツ・運動習慣者割合
65.0%

主なターゲットとする層の成果を測るための指標として設定。

目標②

スポーツ・運動を週1回以上行う者の割合
75.0%

スポーツ・運動の実施に係る裾野拡大を確認する指標として設定。

目標④

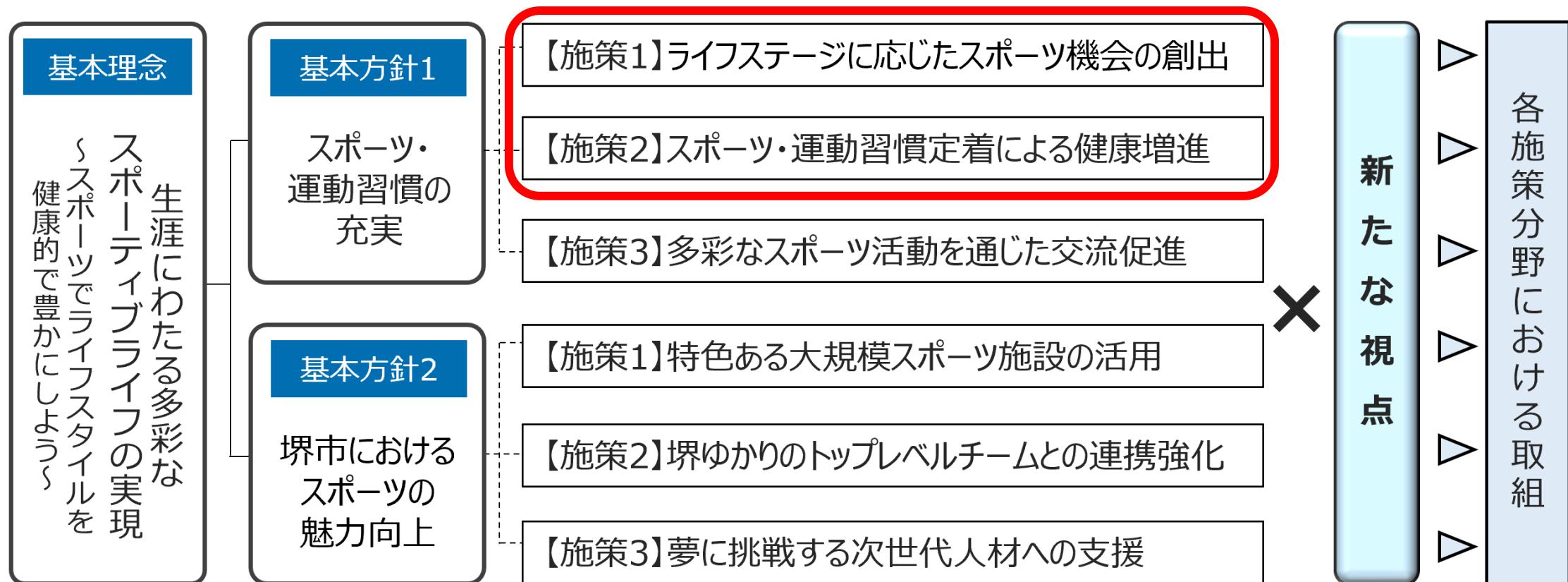
大規模スポーツ施設利用者数
100万人（プラン期間中）

市民のスポーツへの関心・接点の広がりを把握する指標として設定。

第4章 施策展開（素案P15～P31）

③基本方針/施策推進（素案P22～P31）

以下の体系図のとおり、第4次スポーツ推進プランにおいても2つの基本方針に、それぞれ3つの施策を掲げている。それぞれの施策内に取組を記載。



第4章 施策展開 基本方針1 スポーツ・運動習慣の充実（素案P22～P27）

施策1 ライフステージに応じたスポーツ機会の創出（素案P23～P24）

(1) ビジネスパーソンや子育て世代のスポーツ・運動の推進

ビジネスパーソンや子育て世代などに対する「すきま時間」の活用や「ながら」運動の推進などについて記載。

(2) こどもたちのスポーツ・運動の推進及び部活動の地域連携・地域展開

こどもがスポーツに親しむための取組の推進や、部活動の地域連携・地域展開について記載。

(3) 高齢者のスポーツ・運動の推進

高齢者が取り組みやすい運動の推進や情報発信について記載。

施策2 スポーツ・運動習慣定着による健康増進（素案P25～P26）

(1) 地域のスポーツ機会の創出

市域のイベント等に関する情報発信や施設の維持管理、及びサイクリングの推進について記載。

(2) 身近にスポーツ・運動に取り組む仕組みの強化

総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員の活動への支援及び企業等の連携について記載。

(3) アーバンスポーツの推進

今後のアーバンスポーツの普及可能性や本市の有する施設について記載。

第4章 施策展開 基本方針1 スポーツ・運動習慣の充実（素案P22～P27）

施策3 多彩なスポーツ活動を通じた交流促進（素案P27）

(1) 障害者スポーツの推進

スポーツ関係者や障害福祉関係者と連携し、スポーツを親しむ障害者への機会の提供や支援について記載。

(2) スポーツ指導者やスポーツボランティアの育成

多様なニーズに応えるスポーツボランティアの育成やハラスメント予防等スポーツ指導者の支援について記載。

(3) 多彩なスポーツ交流の促進

市民が参加、交流できるスポーツ機会の提供、創出について記載。

第4章 施策展開 基本方針2 堺市におけるスポーツ魅力の向上（素案P28～P31）

施策1 特色ある大規模スポーツ施設の活用（素案P29）

(1) スポーツツーリズムの推進

市内のスポーツ施設で開催される大会やイベントを契機としたスポーツツーリズムについて記載。

(2) ワールドマスターズゲームズ2027関西の開催

2027年5月に開催される「ワールドマスターズゲームズ2027関西」について記載。

(3) 全国大会等の開催

市内の大規模スポーツ施設を活用した全国大会等を通じた地域活性化について記載。

施策2 堺ゆかりのトップレベルチームとの連携強化（素案P30）

(1) ホームゲームの開催

日本製鉄堺ブレイザーズが開催するホームゲームやセレッソ大阪、オリックスバファローズ等について記載。

(2) トップレベルチームとの連携による情報発信

トップレベルチームに関するイベント等の情報発信やその手法について記載。

(3) 市民交流の促進

トップレベルチームの選手によるスポーツ教室の開催等チームと市民の交流促進について記載。

第4章 施策展開 基本方針2 堺市におけるスポーツ魅力の向上（素案P28～P31）

施策3 夢に挑戦する次世代人材への支援（素案P31）

(1) トップアスリートとこどもたちの交流促進

トップレベルチームと連携したイベントやオリンピアンとの交流イベントによるトップアスリートとの交流機会について記載。

(2) 競技力向上の支援

スポーツ少年団との連携や、指導者を派遣することによる、こどもたちの成長機会の提供について記載。

第5章 計画の推進体制（素案P32～P33）

①計画の推進

本プランで定める目標を達成するための各主体との連携体制について記載および図示。

②計画の点検・評価

プランの進捗状況の把握、及び施策の効果の検証について記載。

今後のスケジュール（予定）

令和7年	11月中旬	教育委員会定例会
	12月中旬～（1か月程度）	パブリックコメントの実施
令和8年	2月中旬	第3回スポーツ推進審議会（パブリックコメント報告）
	3月中旬	堺市議会への報告
	4月1日	新プラン施行